

兵庫労働局発表

平成22年1月20日

兵庫労働局労働基準部安全課

安全課長 家本 和宜

広報担当者 主任安全専門官 林 修

電話 078-367-9152

FAX 078-367-9166

## 平成21年死亡労働災害の状況及び 建設業年末死亡労働災害撲滅運動実施結果について

### —墜落・転落による死亡労働災害が増加—

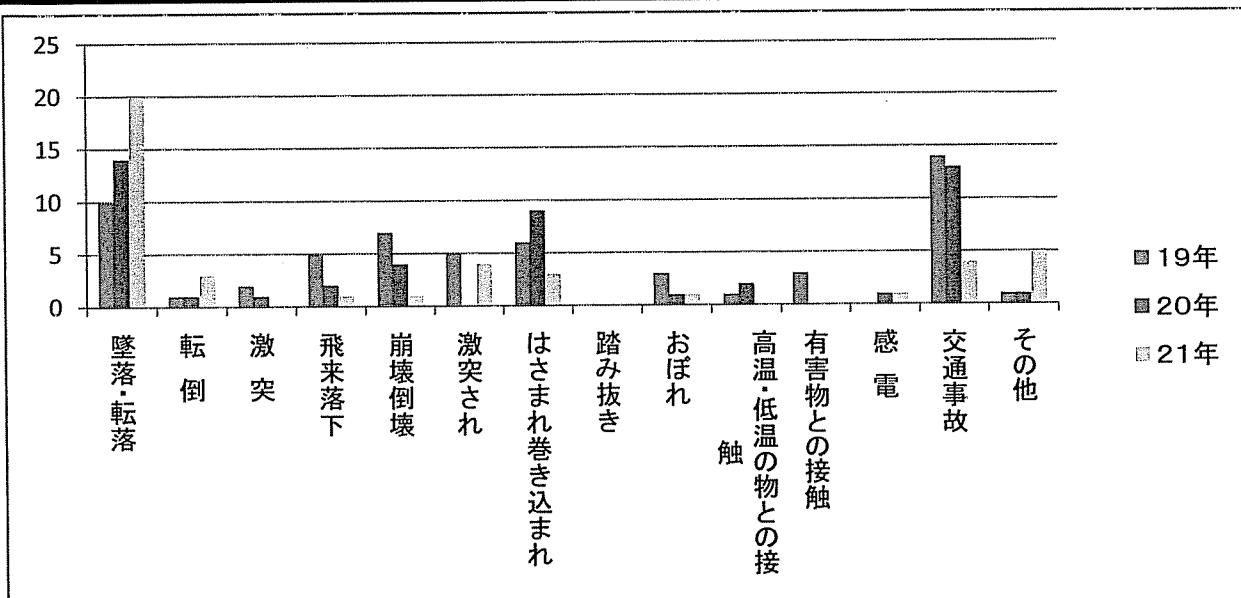
兵庫県下においては平成21年に43件の死亡労働災害が発生したが、事故の型では墜落・転落による災害、業種については建設業の占める割合が増加した。(詳細は別紙1)

大幅な増加傾向にあった建設現場の死亡労働災害の撲滅を目指して兵庫労働局(局長白川欽也)では、昨年11月より12月末まで「ストップ・ザ・建設死亡労働災害!」をスローガンに建設業年末死亡労働災害撲滅運動を実施した。12月には兵庫労働局及び県下11労働基準監督署の労働基準監督官が県下162現場に対して臨検監督を行い、そのうち105現場においては労働安全衛生法違反が認められた。法違反の内容は墜落防止措置違反に関するものが多い結果となった。(詳細は別紙2)

兵庫労働局では、昨年の死亡労働災害の半数近くを占めた墜落・転落災害防止を中心に、今後も労働災害防止に向けての指導を強化していく予定である。

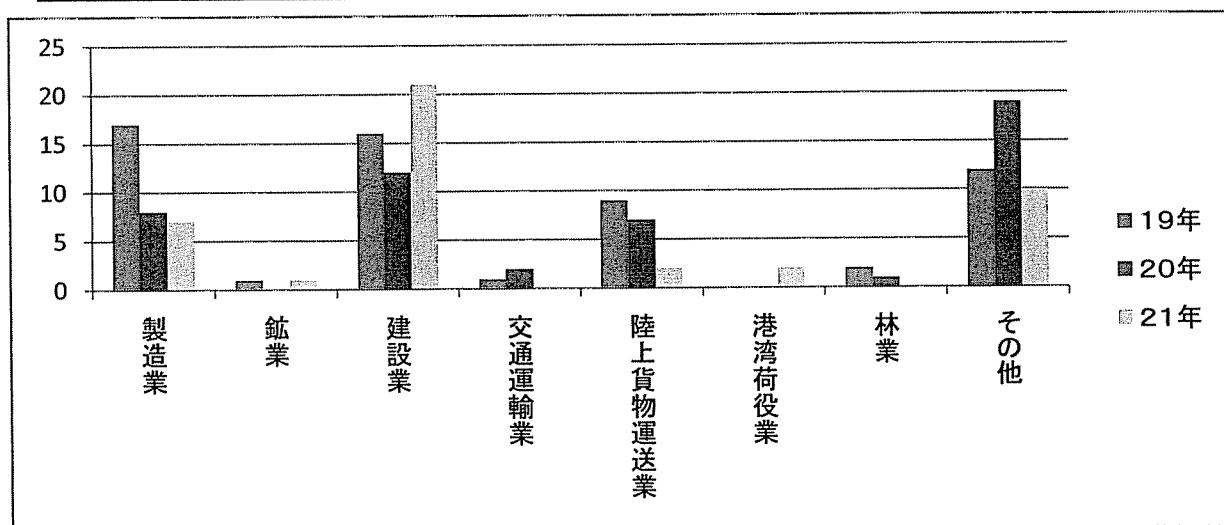
### 事故の型別死亡労働災害発生状況

事故の型	墜落・転落	転倒	激突	飛来落下	崩壊倒壊	激突され	はさまれ巻き込まれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物との接触	感電	交通事故	その他	合計
19年	10	1	2	5	7	5	6	0	3	1	3	0	14	1	58
20年	14	1	1	2	4	0	9	0	1	2	0	1	13	1	49
21年	20	3	0	1	1	4	3	0	1	0	0	1	4	5	43



### 業種別死亡労働災害発生状況

業種	発生年	19年	20年	21年
		19年	20年	21年
製造業	19年	17	8	7
鉱業	19年	1	0	1
建設業	19年	16	12	21
交通運輸業	19年	1	2	0
陸上貨物運送業	19年	9	7	2
港湾荷役業	19年	0	0	2
林業	19年	2	1	0
その他	19年	12	19	10
合計	19年	58	49	43



平成19年 業種別・事故の型別死亡災害発生状況

事故の型	墜落転落	転倒	激突	飛来落下	崩壊倒壊	激突され	はさまれ巻き込まれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物との接触	感電	交通事故	その他	合計
業種															
製造業	1		1	3	5	3	1		1		1	1			17
鉱業							1								1
建設業	5	1		1		2			1	1	2		3		16
交通運輸業													1		1
陸上貨物運送業	2						3						3	1	9
港湾荷役業															0
林業						2									2
その他	2		1	1			1		1				6		12
合計	10	1	2	5	7	5	6	0	3	1	3	0	14	1	58

平成20年 業種別・事故の型別死亡災害発生状況

事故の型	墜落転落	転倒	激突	飛来落下	崩壊倒壊	激突され	はさまれ巻き込まれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物との接触	感電	交通事故	その他	合計
業種															
製造業	1		1	1			2			1		1			8
鉱業															0
建設業	6			1	3					1		1			12
交通運輸業													1	1	2
陸上貨物運送業	1						3						3		7
港湾荷役業															0
林業	1														1
その他	5	1					4		1				8		19
合計	14	1	1	2	4	0	9	0	1	2	0	1	13	1	49

平成21年 業種別・事故の型別死亡災害発生状況

事故の型	墜落転落	転倒	激突	飛来落下	崩壊倒壊	激突され	はさまれ巻き込まれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物との接触	感電	交通事故	その他	合計
業種															
製造業	2	1					2							2	7
鉱業	1														1
建設業	10	2		1	1	2						1	2	2	21
交通運輸業															0
陸上貨物運送業	1												1		2
港湾荷役業	2														2
林業															0
その他	4						2	1		1			1	1	10
合計	20	3	0	1	1	4	3	0	1	0	0	1	4	5	43

平成21年は速報値

平成21年度死亡労働災害発生状況

業種	事故の型	起因物	発生状況概要
1 保健衛生業	墜落、転落	仮設物・建築物・構築物等	6階建てマンションの3階に所在する事業場の労働者が洗濯物を干すためにベランダに出たところ、避難用ハッチ（55cm×55cm）が開いていた為に、約3.4m下の2階ベランダに墜落した。
2 運輸交通業	墜落、転落	荷	被災者はトラックの荷台に積まれた木材がくずれないように、木材の上に乗りラッシングベルトを締める作業を行っていた。その際に、地面から高さ約3メートルの木材の上から地面に墜落した。
3 製造業	はさまれ、巻き込まれ	動力機械	成型業務に従事する労働者が、射出成形機の取り出し機と検査機の間に頭部をはさまれた状態で発見された。
4 建設業	墜落、転落	仮設物・建築物・構築物等	木造建築物の解体工事現場において2階外壁撤去作業中、軒桁が壁つなぎの上に落ちていたため、被災者は軒桁を撤去しようと高さ約3mの位置にある庇の辺りから軒桁にワイヤーロープを掛けようとしたところ墜落した。
5 建設業	交通事故（その他）	物上げ装置・運搬機械	線路内でP.C.マクラギの積み込み作業を行っていたところ、電車接近の合図があったため、作業を一時中断して待避していたが、電車が通過する際、触車した。
6 製造業	墜落、転落	物上げ装置・運搬機械	トラックの荷積み作業を行っていた被災者が行方不明であったため、被災者を探していたところ、発見したが様子がおかしかったので、病院に搬送したが後日死亡した。事故を現認した者はいないが、血痕の位置等から、別のトラックの運転席を昇降する際に地面に転落したものと推測
7 建設業	墜落、転落	仮設物・建築物・構築物等	木造2階建て住宅の間仕切り変更などの内装工事において、被災者は壁面鉛板（1枚約10kg）2枚を持って、住宅内部の階段（高低差約3m）を昇っている途中、階段半ばあたりから転落、1階廊下の対面する壁に後頭部を激突した。
8 製造業	墜落、転落	物上げ装置・運搬機械	エレベーターでハンドリフトに乗せたダンボール箱を2階から1階に降ろそうとしていた。その際に、2階の乗場から墜落して、搬器と昇降路の間にさまたわった。
9 建設業	転倒	動力機械	ジェットコースターの線路の橋脚（支柱）の塗装を行っていた。被災者2人は高所作業車を用いて、作業を行っていたところ、高所作業車がバランスを崩して高所作業車上で作業をしていた2人とともに転倒した。
10 建設業	転倒	動力機械	ジェットコースターの線路の橋脚（支柱）の塗装を行っていた。被災者2人は高所作業車を用いて、作業を行っていたところ、高所作業車がバランスを崩して高所作業車上で作業をしていた2人とともに転倒した。
11 製造業	転倒	仮設物・建築物・構築物等	食料品製造作業中に転倒し、作業場内のコンクリート床面に頭部を強打した。
12 その他の事業	激突され	物上げ装置・運搬機械	コンテナ船を係留するため本船から出された係留索を岸壁のピット（係船柱）にかける作業中、1本目の係留索をピットにかけ、続いて2本目を岸壁に引き上げていたところ1本目の係留索が切断し、被災者に激突した。
13 その他の事業	激突され	物上げ装置・運搬機械	コンテナ船を係留するため本船から出された係留索を岸壁のピット（係船柱）にかける作業中、1本目の係留索をピットにかけ、続いて2本目を岸壁に引き上げていたところ1本目の係留索が切断し、被災者に激突した。
建設業	激突され	動力機械	鉄骨造の住宅を解体する現場で、建物の解体を終え、廃材の仕分、収集等を行っていた際、敷地境界を超えた廃材を敷地内に移動させようと油圧ショベル（アタッチメント：カッター）を後退させたところ、油圧ショベルの後方にいた被災者と接触して油圧ショベルの履帯に左足を踏ま
15 その他の事業	おぼれ	環境等	岸壁付近において重機等が走行するための敷設板間の狭ぎ目をアーケ替接機により接合する作業中、被災者が作業場所を移動するため軽トラックを運転して後退させたところ、岸壁から軽トラックごと海に墜落して溺死した。
16 建設業	墜落、転落	物上げ装置・運搬機械	既存の住宅の内装解体作業中、被災者が2ントラックの荷台上に配置され、ベランダから解体した廃等の建具を手渡された際、同荷台より墜落した。
17 建設業	墜落、転落	仮設物・建築物・構築物等	転倒補強工事で張り出し足場右岸側端部の直下付近（約1.2m下）に被災者が倒れているのを発見した。
18 建設業	墜落、転落	仮設物・建築物・構築物等	工場屋根雨漏り補修工事において、屋根補修が終わり歩み板・親綱の撤去作業で歩み板を運搬していたところ、スレート屋根を踏み抜き高さ1.2メートルから墜落した。
19 鉱業	墜落、転落	物上げ装置・運搬機械	ダンプトラック（最大積載量：32トン）に原石を積み込み、場内のプラントへ運搬していたところ、ダンプトラックが走行路（幅員：約1.0メートル）から約5.0メートル下の走行路へ転落した。被災者は転落中に車両へ投げ出され、死亡したもの。
20 建設業	墜落、転落	仮設物・建築物・構築物等	家屋建築工事において、軒裏の下地取り付け作業中、高さ約8mの足場上（くさび組結式足場）から墜落したものの、墜落時に作業していたと思われる足場には、高さ9.5cmの手すりが設置されていたが、中さんは設置されていなかった。
21 建設業	墜落、転落	仮設物・建築物・構築物等	生コンクリート工場解体現場において、解体中のベルトコンベヤーから約1.9メートル下に墜落した。
22 製造業	はさまれ、巻き込まれ	動力機械	自動包装機により包装する作業を1人で行っていた被災者が、包装機の内部で、給袋装置と機械のフレームの間に胸部を挟まれている状態でいるのを同僚に発見されたもの。
23 貨物取扱業	墜落、転落	物上げ装置・運搬機械	船舶に積まれた材木の荷降ろし作業中、束ねた材木約15本のうち1本がずれており、この1本を引き抜いたところ、被災者に向けて転がったため、被災者は、船舶マストにしがみつき逃避しようとしたが、そのまま海へ転落、海中に沈み、死亡したもの。
24 建設業	感電	その他の装置等	野球場の防球ネットの張り替え工事を行っていた時、隣接する高圧線（6600ボルト）に接触し、感電したもの。
25 建設業	その他	環境等	台風の接近に伴い、事務所前の川が増水し事務所が浸水したため避難しようとしたところ、冠水した県道で立ち往生し軽トラックごと川に流された。
26 建設業	飛来、落下	その他の装置等	天井クレーン（重量約4t）を移動式クレーン（60t）を使用して移設する作業を行っていたところ、エリ用ワイヤーロープが切断したため、吊りしていた天井クレーンが落下し、高所作業車の作業床に搭乗していた被災者に当たり、1階コンクリート床上に転落した。
27 建設業	墜落、転落	仮設物・建築物・構築物等	工場建屋内に設置されている大豆用サイロの解体作業中に、被災者はサイロ上面作業床に発塵防止のための散水用に設けられていた開口部（縦80センチメートル、横8.5センチメートル）から、約7メートル下のコンクリート床に墜落した。
清掃・と畜業	はさまれ、巻き込まれ	物上げ装置・運搬機械	被災者は、2tトラックで回収してきた資材積み卸したあと、同僚への連絡のためトラック前方を歩いていたところ、トラック（勾配約2度の傾斜地に止めていた）が動き出したため止めようとしたが、そのまま2tトラックに押され、段差のある約1m下でトラックの下敷きになりました。
29 建設業	崩壊、倒壊	仮設物・建築物・構築物等	高さ5.5mのテントを解体するため、一人が柱脚部をガス溶断し、被災者がフォークリフトのパレット上に乗り上昇しテント頂部のボルト結合部分を外していたところ、テントが自立出来ずして被災者を巻き込み倒壊。被災者はパレット上から墜落し、倒壊したテントと地面の間に挟ま
30 その他の事業	交通事故（道路）	動力機械	舗装修理工事の現場である県道において、車線を規制し交互通合させるべく警備員である被災者が車両を停止させたところ、先頭にいたモーターグレーダーは一旦停止したが動き出し、被災者が当該モーターグレーダーに撲づかれた。なおモーターグレーダーはこの現場で使用する
31 貨物取扱業	墜落、転落	荷	台風の接近に備えて5段の階段状に重ねられた空コンテナの固定状況を目視で確認することとなり、空コンテナ上にあがっていたが、5段目を確認した後、4段目に移動したところで被災者が居なくなっていることに他の作業員が気づき捜索したところ、地上で倒れている被災者を発
32 建設業	火災	その他	事務所兼寄宿舎（木造2階建）において、2階の被災者が使用していた寝室から出火し、同室を中心に部分焼失後、消防により消火された。消火後、同室内にて、被災者と思われる遺体が発見された。
33 建設業	墜落、転落	環境等	伐木作業を行うため、作業場所に向かって法面上部の山中を移動中、法肩部から1.9.1m下の道路に墜落した。
34 その他の事業	その他	環境等	山中において、測量中、被災者が蜂（オオスズメバチ）に足及び首を刺され、下山途中に意識不明となり、病院に運ばれたが同日23時に死亡した。
35 商業	墜落、転落	その他の装置等	神戸市中央区の取引先へ燃料を配達し、トレーラーシャシーに搭載された冷凍コンテナの発電機に燃料を給油する作業中、コンテナ上部にある給油口に接近するために立てかけたはしごを上っていたところ、5段目（高さ約1.3m）で足を滑らせ墜落した。
36 農産・水産業	墜落、転落	物上げ装置・運搬機械	フォークリフトを運転していたところ、敷地に隣接する河川敷へ転落し、フォークリフトの下敷きになった。
37 建設業	激突され	物上げ装置・運搬機械	伐採した木を車両積載形トラッククレーンで荷台に積込作業を行っていたところ、同クレーンを運転操作していた被災者が、根株と荷台に挟まれ、死亡した。
38 建設業	墜落、転落	仮設物・建築物・構築物等	被災者が同僚とともに橋の塗装作業のための吊り足場を組立作業中、足場材を吊っていたチェーンが外れ、吊りチェーンと共に約1.5m下の海上に墜落した。
39 製造業	爆発	物質、材料	溶解炉のメンテナンス及び炉内に溜まった金属粉の清掃を行っていたところ、炉内に堆積していた金属粉に着火し、爆発を起こした。労働者4名が被災し2名が火傷により後日死亡した。
40 清掃・と畜業	墜落、転落	仮設物・建築物・構築物等	施設管理を行っている建物内の地下駐車場から1階に通じる階段で、足を踏み外し転落した。
41 製造業	爆発	物質、材料	溶解炉のメンテナンス及び炉内に溜まった金属粉の清掃を行っていたところ、炉内に堆積していた金属粉に着火し、爆発を起こした。労働者4名が被災し2名が火傷により後日死亡した。
42 建設業	交通事故（道路）	物上げ装置・運搬機械	工事に伴う道路掘削作業に従事していたところ、乗用車が通行規制内に侵入し、被災者2名をね、うち1名が死亡、1名が重傷を負った。
43 運輸交通業	交通事故（道路）	物上げ装置・運搬機械	高速道路において3車線を1車線に規制して夜間工事を行っている場所で、被災者の運転するトラックが前を走行中のトラックに追突した。

## 建設業年末死亡労働災害撲滅運動（12月）

## 臨検監督実施結果

	臨検監督現場	法違反が認められた現場	法違反は認められなかつたが、指導を行った現場	問題がなかつた現場
現場数	162	105	14	43

## 法違反の主な内容

墜落防止措置（足場・仮設通路等）に関する違反	61 現場
特定元方事業者等の責務に関する違反	51 現場
建設機械に関する違反	18 現場
感電防止等の電気機械器具に関する違反	12 現場
通路に関する違反	7 現場
計画届に関する違反	6 現場
有機溶剤に関する違反	5 現場
就業制限違反	5 現場
昇降設備に関する違反	5 現場
型わく支保工に関する違反	5 現場

※ 1現場で複数の違反が認められた現場もあるため、合計が105にはならない。上記は主な内容のためこれ以外の違反もある。